

【令和8年度 天草産材利用促進事業補助金】

天草の木を使った 住宅の新築・増改築に助成があります

詳しくは
天草市のホームページで
お知らせしています。



天草の木



面積
拡大

主要構造材（柱、梁、土台等）

1m³～20m³使用
2万5千円～最大50万円
(森林認証材：3万円～最大60万円)

内装材（床板、壁板等）

1m²～80m²使用
5千円～最大40万円

対象	天草市内において 建築主自ら居住又は使用する住宅・店舗・事務所の新築・増築・改築。 ・改築…同等規模で建築すること。 ・増築…床面積を増加させること。
主な条件	天草産材を利用すること。 ①主要構造（柱、梁、土台等） 1m ³ 以上 ②内装材（床板、壁板等） 1m ² 以上 ※①のみ、②のみ、①と②の併用可能。 ※天草産材については、天草管内で生産・製材された木材で、市内に事業所又は営業所を有する業者により施工された建物が対象。 ただし上天草市及び苓北町で製材する場合は、事前協議が必要です。 ※この他にも条件があります。事前にお問い合わせ先までお尋ね下さい。
補助金の額	①主要構造（柱、梁、土台等） 天草産木材使用量（m ³ ） × 2万5千円（上限50万円） ★森林認証材を50%以上利用した場合 天草産木材使用量（m ³ ） × 3万円（上限60万円） ②内装材（床板、壁板等） 天草産材使用量（m ² ） × 5千円（上限40万円） 地域通貨（天草のさり一等）による交付。但し50%以内は現金による交付も可能。

交付方法が
変わりました

お問い合わせ

天草市役所 経済部 農林整備課

TEL：0969-32-6793（直通）

〒863-8631 天草市東浜町8番1号

【令和8年4月作成】